

平成28年12月16日
国産材マーク事務局
((一社) 全国木材組合連合会)

国産材マーク事業報告



国産材マーク



国産材普及マーク

国産材マーク加入状況 (2016年12月1日時点)

- 使用企業・団体数 64団体
- 許諾件数 220件
- 許諾団体数 18団体

運営見直し内容

- ①木質系サンディングの国産材比率の算出方法見直し
- ②WEB、カタログでの使用見直し

①木質系サンディングの国産材比率の算出方法見直し

- 従来
絶乾比重から算出される木材量 ÷ 製品サイズ
- 見直し後
全乾比重から算出される木材量 ÷ 絶乾ベース原材料投入量

②WEB、カタログでの使用見直し

- 従来

国産材マークは、原則、商品・梱包への貼り付けのみ
(例外: 杭丸太は地上での表記可)

- 見直し後

使用許諾を受けている商品が明確に判別できる場合に
限り使用可

<イメージ>

- 天井材、柱、梁、床材、
木製家具全てが国
産材を使用したもの
との誤解を招く恐れ
がある例



＜使用可の例＞

- ・使用許諾商品が明確に
区分された例

